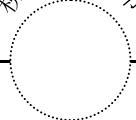


令和 年 月分 株式等の譲渡の対価等の支払調書合計表

税務署受付印



処 理 事 項	通信日付印	検 収	整理簿登載
	※ .	※	※

令和 年 月 日 提出 税務署長 殿	提 出 者	所在地	電話 (- -)	整理番号						
		法人番号 ^(注)		調書の提出区分 〔新規=1、追加=2〕 〔訂正=3、無効=4〕	提出媒体		本店一括	有・無		
		フリガナ 名 称		作成担当者						
		フリガナ 代 表 者 氏 名		作成税理士 署 名	税理士番号 ()				電話 (- -)	

区 分		支 払 件 数	左 の う ち 、 支 払 調 書 を 提 出 す る も の の 合 計		
			支 払 件 数	支 払 金 額 等	源 泉 徴 収 税 額
個 人 分	一 般 分	件	件	円	円
	株 式 交 換 分				
法 人 分					
計					

(摘 要)

○ 提出媒体欄には、コードを記載してください。(電子=14、FD=15、MO=16、CD=17、DVD=18、書面=30、その他=99)
 (注) 平成27年12月分以前の合計表を作成する場合には、「法人番号」欄に何も記載しないでください。

【株式等の譲渡の対価等の支払調書合計表】

記載要領

- 1 「支払件数」欄には、すべての株式等の譲渡の対価等の支払件数を記載する。
 - 2 「左のうち、支払調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
 - 3 「個人分」欄には、居住者（国内に住所又は1年以上居所を有する個人）又は非居住者（居住者以外の個人）に支払う株式等の譲渡の対価等について記載する。
 - 4 「一般分」欄には、次の5又は6に掲げる株式等の譲渡の対価等以外のものについて記載する。
 - 5 「株式交換分」欄には、旧租税特別措置法第37条の14（株式交換又は株式移転に係る課税の特例）の適用を受けたものについて記載する。
- ※ 旧租税特別措置法とは、「所得税法等の一部を改正する法律（平成18年法律第10号）」による改正前の租税特別措置法をいう。
- 6 「法人分」欄には、内国法人（国内に本店若しくは主たる事務所を有する法人）又は外国法人（内国法人以外の法人）に支払う株式等の譲渡の対価等について記載する。
 - 7 「※」印欄は、提出義務者において記載を要しない。